

## 第8回 新県民体育館整備等基本計画検討会 次第

日時：令和8年4月17日（金）13:00～15:00

場所：高知城歴史博物館 1階ホール

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 検討会におけるこれまでの主な論点や課題等への対応
- (2) 今後のスケジュール
- (3) 整備・運営手法
- (4) 整備コストの財源内訳（公共施設等適正管理推進事業債）
- (5) 防災機能のあり方

### 3 報告

- (1) 高知ちばさんセンター大ホールのあり方検討会
- (2) 賑わいづくり（事例紹介）  
第1回「新県民体育館を核としたまちづくり」ワークショップ

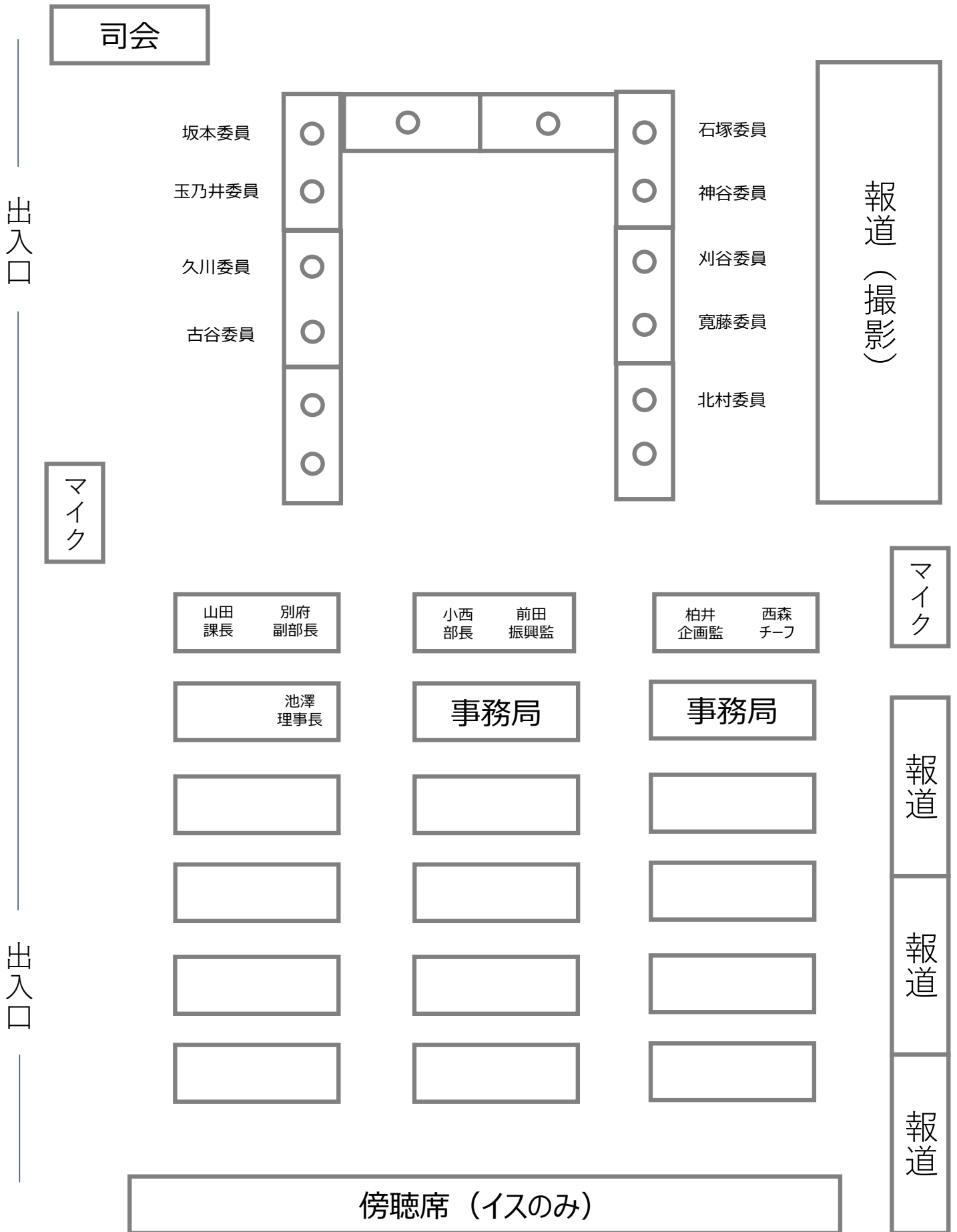
### 4 閉会

#### <配付資料>

- ・次第
- ・配席図
- ・委員名簿
- ・新県民体育館整備等基本計画検討会設置要綱
- ・【資料1】新県民体育館整備等基本計画検討会におけるこれまでの主な論点や課題等への対応について
- ・【資料2】新県民体育館整備等基本計画の策定に向けた今後のスケジュール等について
- ・【資料3-1】新県民体育館の整備・運営手法の比較
- ・【資料3-2】サウンディング再調査の実施について
- ・【資料4】新県民体育館の整備コストにおける財源内訳
- ・【資料5-1】防災機能のあり方
- ・【資料5-2】イベント興行中の災害を想定した防災対策について
- ・【資料6-1】「ちばさんセンター大ホール等あり方検討会」での検討状況について
- ・【資料6-2】新県民体育館の利用意向に関する調査結果について
- ・【資料7】アリーナを活かした賑わい創出・まちづくりの取組事例
- ・【資料8】第1回「新県民体育館を核としたまちづくり」ワークショップ まとめ

# 第8回 新県民体育館整備等基本計画検討会

## 配席図



# 新県民体育館整備等基本計画検討会 委員名簿

(五十音順)

【委員】				
NO.	氏名	所属・役職	カテゴリー	
1	石塚 悟史	国立大学法人高知大学 副学長（研究担当） 兼イノベーションセンター長 兼IoP共創センター 副センター長	産業振興	新
2	神谷 美来	高知市 副市長	自治体	新
3	刈谷 好孝	前公益財団法人高知県スポーツ協会 専務理事	競技スポーツ	
4	寛藤 次男	高知県柔道協会 会長	武道	
5	北村 大河	社会福祉法人高知県社会福祉協議会 参加支援グループ長	障害者スポーツ	新
6	坂本 淳	国立大学法人高知大学教育研究部自然科学系理工学部門 講師	防災	
7	田中 拓生	株式会社ユーエスケー 新規事業開発部長	イベント企画	新
8	玉乃井 欣樹	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会（ACPC） 理事	コンサート	
9	久川 俊秀	高知市文化プラザかるぼーと 館長	文化	
10	古谷 純代	高知商工会議所 副会頭	商工	
11	森 恒一郎	前土佐経済同友会 観光推進委員会委員長	観光	

【アドバイザー】				
NO.	氏名	所属・役職	カテゴリー	
1	中嶋 善浩	株式会社民間資金等活用事業推進機構 官民連携支援センター長	民間活力、事業手法	新
2	山花 英司	株式会社がんばろう徳島 取締役	プロスポーツ	新

## 新県民体育館整備等基本計画検討会設置要綱

(目的)

第1条 新県民体育館整備等基本計画策定にあたり、整備運営、スポーツ振興、観光振興、まちづくり等に関して識見を有する者から意見を聴くため、「新県民体育館整備等基本計画検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会の委員は、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 基本方針に関すること
- (2) 機能及び規模に関すること
- (3) 施設の全体構成に関すること
- (4) 整備運営に関すること
- (5) その他検討について必要な事項に関すること

(組織及び委員の任期)

第3条 検討会の委員は、10名程度で組織する。

- 2 検討会の委員は、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から新県民体育館整備等基本計画の策定の日までとする。

(委員長、副委員長)

第4条 検討会に委員長を1名、副委員長を1名置く。

- 2 委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、検討会を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐するとともに、委員長に事故がある時は委員長を代理し、検討会を総理する。

(検討会の開催)

第5条 検討会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、検討会の議長となる。
- 3 検討会は、委員の過半数の出席によって成立する。
- 4 第3条に定める委員が出席できないときは、当該委員が指名する者がその職務を代理する。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、検討会の委員以外の者に意見または出席を求めることができる。
- 6 委員長が必要と認めるときは、Web会議サービス(映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるものをいう。)を利用した検討会を開くことができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、高知県観光振興スポーツ部スポーツ課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月6日から施行する。

この要綱は、令和8年4月6日から施行する。

# 新県民体育館整備等基本計画検討会におけるこれまでの主な論点や課題等への対応について

資料 1

主な論点	県の提示案	委員からの主な意見	委員の意見を踏まえた県の考え・対応策
立地・敷地	<b>現在の県民体育館の敷地に加え、南消防署跡地とアスパルこうちのグラウンド（全面）</b>	・旧高知南中高敷地や高知ざばさんセンターの敷地も有力な候補	・中心市街地から徒歩20分圏内である <b>現有地で整備</b>
基本方針・整備方針	・まちづくりの拠点・スポーツ振興の拠点・にぎわいの拠点・安心安全な拠点 ・ <b>県立武道館の集約化、プールの現有地への一体的な整備</b>	・するスポーツとみるスポーツの両立は難しい ・社会体育施設である武道館やプールは、現有地には不要ではないか ・社会体育施設であることを明言すべき	・社会体育施設の必要性、公共施設の集約化、土地の所有者である高知市の意向などの観点を踏まえて計画 ・ <b>スポーツをする施設（社会体育施設）に加えて、アリーナ機能を融合した複合施設を目指すことを明記</b>
施設の配置	<b>メインアリーナ、サブアリーナ、武道館、プール、憩いの場、駐車場</b>	・狭小な敷地に施設を詰め込み過ぎ ・機能不全に陥るのではないかと懸念	・技術的・専門的な見地から、 <b>物理的に整備可能であることは確認済み</b> ・各施設の受付を一本化して待合スペースを広くするなど、ゆとりを持たせるための工夫を行うとともに、 <b>各施設の利用者の動線を明確に分けるなどの安全対策を講じる</b>
メインアリーナの整備内容	・ <b>プロスポーツの試合、大規模展示会などのMICE、音楽コンサートの開催</b> を想定した施設整備 ・ <b>メインアリーナの床面は、</b> 興行やMICE利用を想定して <b>土間コンクリート</b> とする ・地元でプロスポーツチームがない状況で、 <b>将来的にVIPルームを増設するなどの可変を想定した整備</b>	・社会体育施設が主軸ならば、土間コンクリートにして木製フロアパネルを敷くのは非効率でコストが重荷になる ・VIPルームやセンターハングビジョンの設置などを開館当初に行わない、「スモールスタート」の考え方には賛成 ・施設の稼働率をいかに上げていくかが重要	・土間コンクリートの上に木製フロアパネルを敷く <b>期間や回数の上限を決め、その範囲内にかかる費用は県が負担</b> する方針（香川県のあなぶきアリーナを参考） ・初期投資を抑えるとともに、将来的な磨き上げの余地を確保 ・プロスポーツやMICEの誘致に向けた <b>専門部会（プロジェクトチーム）を設置し、誘致の取組を強化</b>
ざばさんセンター大ホールの集約化	<b>ざばさんセンター大ホールで行っている大規模展示会等のMICEを開催できる機能・規模とする</b>	搬入・搬出口や車両の動線、駐車場などの懸念	メインアリーナに搬入・搬出口を2箇所設置し、 <b>大型トラックが直接アリーナ内に入り出できる仕様とする。地下駐車場に業務用EVの設置</b> を検討
アスパルこうちのグラウンド全面使用	<b>代替施設としてサブアリーナの屋上に人工芝等の運動・活動ができるスペースを確保</b> するなど、隣接する高知市の教育施設に通う方への教育的な配慮	・教育施設の利用者に対する配慮を継続してほしい ・県と高知市で継続的な話し合いの場を設けてほしい	・ <b>教育活動に支障が出ないよう</b> 、最大限配慮した対策を講じる ・ <b>高知市教育委員会と継続的な協議の場</b> を設け、整備内容や運営方法のあり方を協議していく
地下駐車場	・地下駐車場の選択肢を含めて <b>250台以上を確保</b> ・地下駐車場の整備コストは約16億円と試算	・250台で足りるのか ・駐車場は有料化すべき ・リスクとコストの観点から地下駐車場は避けるべき ・災害時の避難において地下駐車場は心配	・ <b>一般来場者には公共交通機関の利用や徒歩を促し、250台の駐車場は主にイベント時の関係者が使用</b> ・駐車場は有料化の方向で検討 ・地下駐車場を整備する場合には、人命を守ることを第一に、 <b>（ハード対策として）津波に耐えられる躯体構造、垂直避難できる階段を複数設置、（ソフト対策として）避難訓練を徹底</b>
収支の見通し	<b>年間約1.6～1.9億円の収支差額</b> （県の財政負担）が想定される ※収入における新県民体育館の利用料金は現在の県民体育館の1.5～2倍として試算	・利用料金は現在の県民体育館の水準の2倍以上に設定してもよいのでは ・利用料金が高くなりすぎると、スポーツ離れにつながる	プロスポーツや音楽コンサート等の興行の <b>利用料金は高め</b> に設定し、 <b>アマチュア競技の利用料金は低め</b> に設定するなどの <b>利用目的に応じた料金設定を検討</b>
利用調整	時間帯をずらすなどの工夫により、プロスポーツの試合と競技大会の同日開催は可能と見込む	プロスポーツの試合と競技大会の同日開催は、参加者や観客の安全面からも避けるべき	春野体育館など他の施設との利用調整も含めて、できるだけ <b>開催が重複しない運用を検討</b>

## 基本方針

- (1) まちづくりの拠点 まちづくりやコミュニティの形成のハブ
- (2) スポーツ振興の拠点 県民のニーズに合ったスポーツを「する」施設
- (3) にぎわいの拠点 スポーツを「みる」という文化の定着
- (4) 安心・安全な拠点 ユニバーサルデザイン、一時避難が可能な施設

## 敷地・施設規模

※施設規模は現時点の想定であり、今後の検討で変更の可能性あり

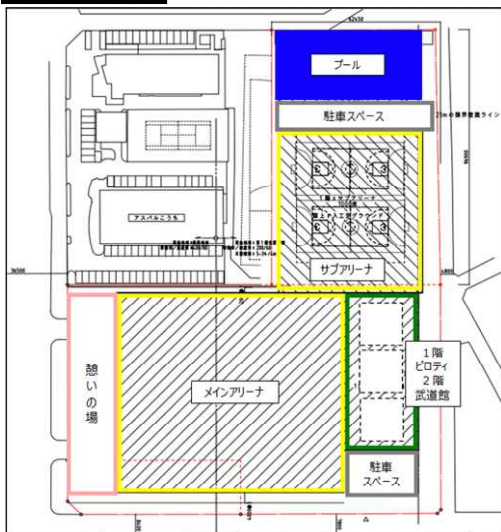
### 【敷地】

現在の県民体育館、旧南消防署敷地、アスパルこうちグラウンド（全面）

【主な施設規模】 ※延床面積約17,000～19,000㎡（ピロティ、地下駐車場除く）

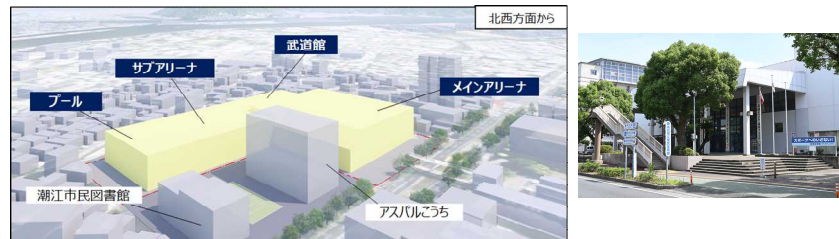
- メインアリーナ：バスケットコート3面＋観客席5,000席以上
- サブアリーナ：バスケットコート2面＋観客席500～1,000席程度
- 武道館：試合場3面
- プール：25m×6～8コース程度（うち1コースはスロープ）
- 駐車場：250台以上（地下駐車場の選択肢を含む）

## 平面図



## 特徴・ポイント

- スポーツをする施設（社会体育施設）に加えて、アリーナ機能を融合した複合施設**
- メインアリーナはプロスポーツの試合やコンサート、展示会等のMICEなどに対応する規模、機能とする
  - サブアリーナは競技大会の開催に必要な規模を確保。屋上には運動や活動ができる人工芝等のスペースを設置
  - 武道館やプールの社会体育施設を設置
  - 駐車場は、武道館やコンベンションホール機能も備えることから、現状の台数（82台）から大幅に増やす



令和 8 年

3 月

4 月

5 月

～夏頃まで

検討会の体制強化

## 基本計画 検討会

第7回  
(3/24)

- ① 施設計画（基本要件、機能及び諸条件、モデルプラン）
- ② サウンディング再調査（中間報告）
- ③ 収支の見通し
- ④ ぎばさんセンター大ホールの集約化のメリット・デメリット

第8回  
(4/17)

- ① 整備・運営手法（DB+指定管理、PFIなど）
- ② 財源（公適債）
- ③ 地域防災
- ④ 賑わいづくり

第9回  
(4月下旬)

- ① 基本計画（案）のまとめ

パブリックコメント（約1ヶ月）

第10回

- ① 基本計画（案）のまとめ
- ② パブリックコメント（検討会にて意見等の報告）

第11回

<予備>

事業手法

「PFI導入可能性調査」  
サウンディング調査（2回目）・VFM試算  
※対象は1回目のサウンディング調査対象の建設・設計・運営企業

庁内検討

事業手法の決定

基本計画の策定

設計のフェーズへ

## 県の 取り組み

財源・収益

民間資金の活用可能性、公適債の活用、収支見通しの精査

まちづくり・防災

まちづくりワークショップ（第1回）  
※若者、地域住民、観光・商工関係者、自治体関係者など

まちづくりワークショップ（第2回）

まちづくりワークショップ（第3回）

ぎばさんC大ホール

ぎばさんセンター大ホールの集約化の方向性が提示

ぎばさんセンター大ホールの集約化に向けた合意形成

●（公財）高知県産業振興センターの理事会、評議員会における決定

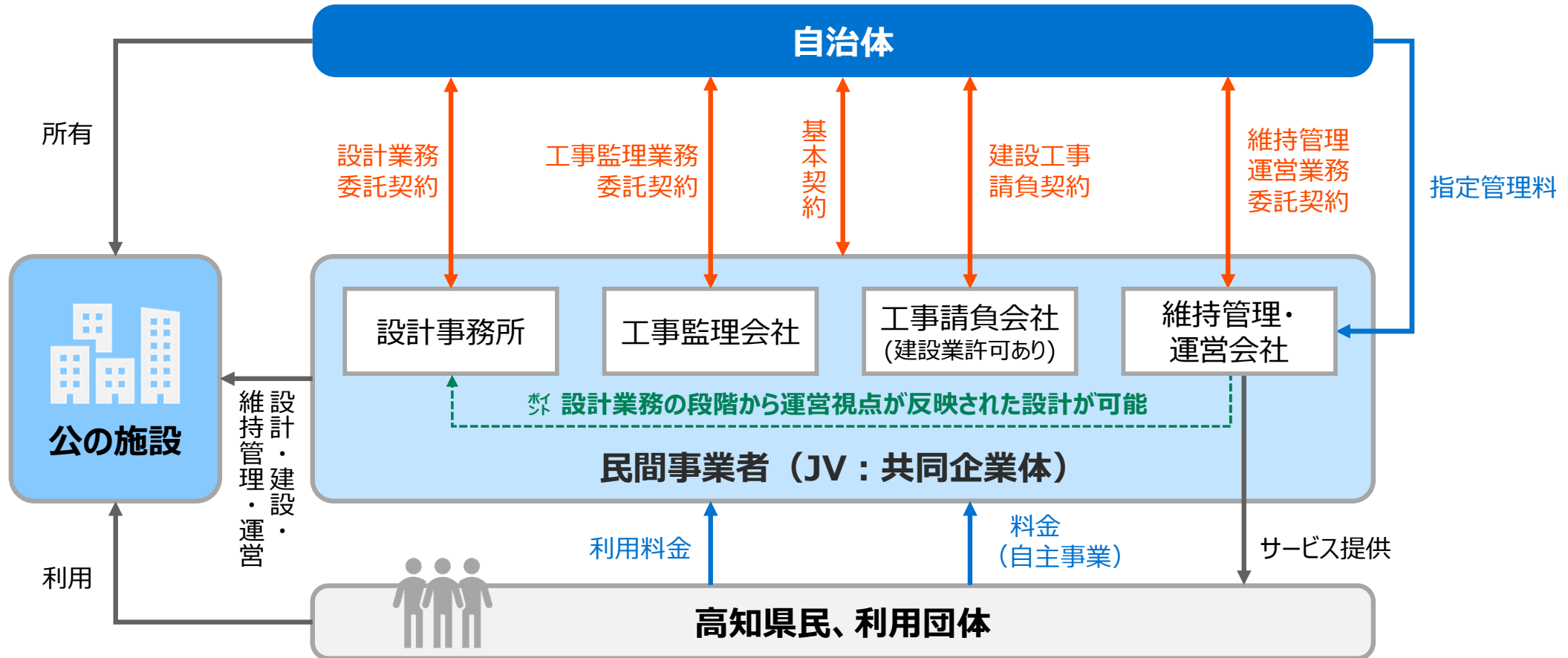


# 新潟民体育館の整備・運営手法の比較

DB : Design Build (設計施工一体発注方式)    DBO : Design Build Operate (設計施工運営一体発注方式)    PFI(BTO) : Build Transfer Operate (自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者へ発注)  
 PFI (BT+コンセッション) : 自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者へ発注し、当該施設の運営権を付与

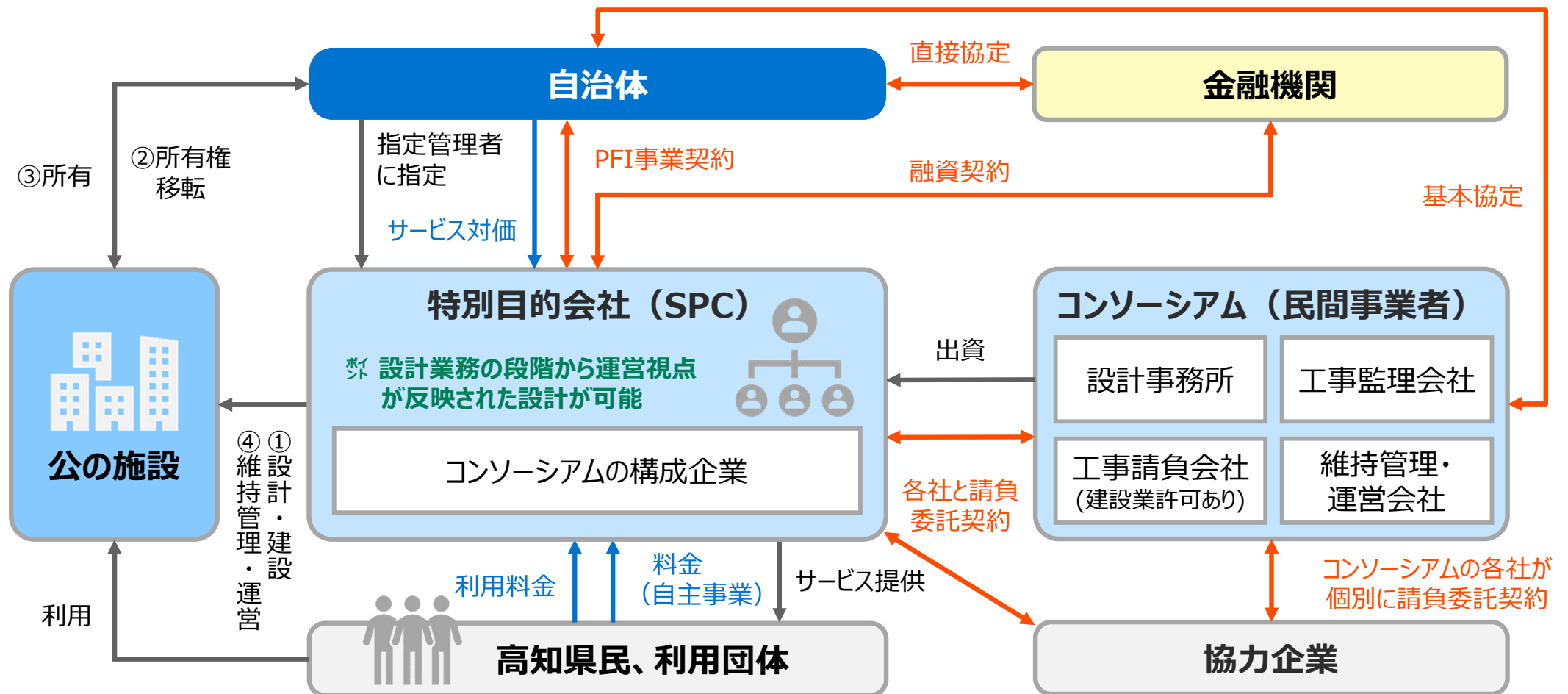
事業手法及び管理運営手法	従来手法+指定管理	DB+指定管理	PFI (BTO) 方式 DBO方式	PFI (BT+コンセッション)方式
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計→施工(工事)→指定管理の流れで各段階で業者を選定し契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計と施工を一体的に発注し、契約</li> <li>施設完成後は指定管理者制度で管理運営を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計と施工と運営管理を一体的に発注し、契約</li> <li>PFI (BTO) 方式は、民間事業者が施設整備後、所有権を自治体に移転し、民間事業者が管理運営を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計と施工と運営管理を一体的に発注し、契約</li> <li>施設の所有権を公共が有したまま、施設の運営権を民間事業者が有する制度</li> </ul>
事業期間の目安	3～5年(指定管理)	5～10年(指定管理)	15～30年	30年
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に事例が最も多く、一般的な手法</li> <li>設計・施工段階で入札不調となるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の手法に比べ全国的な事例が少ない</li> <li>設計と施工を一体的に発注・契約することにより、施工段階で入札不調となるリスクがない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計段階から運営企業の視点が反映される</li> <li>独立採算ができない場合は、サービス対価の割賦払いが発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計段階から運営企業の視点が反映される。BTO方式よりも、<u>プロスポーツ等のコンテンツが存在し</u>、独立採算や収益向上が期待できる場合向き</li> <li>運営権に<u>抵当権を設定し</u>、追加投資と柔軟な運営が実現できる</li> </ul>
供用開始時期	○(最も早い、入札不調リスクあり)	○(従来手法と同時期又はやや遅い)	△(従来手法よりは遅い)	△(従来手法よりは遅い)
収入機会	△(完成した施設を運営するため、民間ノウハウの発揮が難しく、収入が限定的)		○(収益事業を想定した施設整備ができ、民間ノウハウによる収入が期待できる)	
主な利用用途の想定 (県(行政)のコントロール)	○ (県によるコントロールが効きやすく、 <u>社会体育施設としての県民の日常的なスポーツ活動、競技大会の機会が確保</u> されるが、財政負担が増える)		○(社会体育機能よりも収益性の高い興行の開催が優先される傾向があり、県民利用確保に配慮した要求水準の設定やサービス対価の支払が発生する)	△(収益性の高い興行の開催に偏重する恐れがあるため、県民利用確保に配慮した要求水準の設定やサービス対価の支払が発生する)
発注側(県)の人的負担	△ (すべて個別発注で人的負担が大きい)	○(設計・施工を一体的に発注でき、人的負担は従来手法に比べ小さい)	○ (設計・施工・運営を一体的に発注でき、人的負担は従来手法に比べ小さい)	
受注側(民間)のチーム構築 (一般論として)	△(単独の業種でチーム組成が可能。ただし、価格競争になることで市場環境が構築できるかは課題がある)	○ (設計・施工業者のチーム組成は比較的容易と見込まれる)	△(設計・施工・運営の各業種によるチーム組成やSPC設立が必要で、DBよりもハードルが高い)	×(多様な収益事業を展開する運営ノウハウを有する業種とのチーム組成やSPC設立が必要で、ハードルが高い)
事業手法採用におけるリスク サウンディング調査結果	施工業者(ゼネコン)が主体的に参画する場合は、DBを希望する傾向。また、市場環境に合わせた適正な事業費設定が必要がある。運営管理を想定した施設整備を県(行政)側で要件設定する必要があり、一定期間を要する		運営企業は設計段階から運営目線を反映できるPFI又はDBOを希望する傾向。収支見込みや興行誘致に対する収益の増減を官民で分担する仕組み等の導入が必要。民間ノウハウの余地を残した要件設定をする必要。SPC組成に課題(ゼネコンの参入意向に課題)	
総括	設計・施工と維持管理・運営が分離されるため、 <u>施設の長期的な維持管理コストや運営効率を踏まえた最適化が図られにくい</u> (ライフサイクルコスト削減の余地が限定的)	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>施工業者(ゼネコン)が前向き</u></li> <li><u>設計・施工と運営が分離されるため</u>、一体最適化の観点では課題があるが、要求水準の工夫や<u>設計段階での運営企業の関与等により、一定程度の対応が可能</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>設計～運営の一体最適化が期待できる</u>一方、SPC組成等に関する民間事業者の参入意向に課題。</li> <li>DB+Oと比較して、要求水準の作成に時間を要するため、<u>供用開始時期が遅れる。</u></li> </ul>	

- 設計施工運営一括発注方式 (DBO) は、自治体が設計施工と維持管理・運営を一括して民間事業者が発注するもので、従来発注よりも発注手続きが一括で実施することができるため期間を短縮することができます。
- 民間事業者は一定の裁量の中で設計から運営までを実施することから、設計業務の段階から運営視点が反映された設計を行うことが期待できます。
- 資金調達には自治体が行うため、民間事業者は必ずしもSPC (特別目的会社) を組成する必要はなく、JVでの事業実施も可能となります。



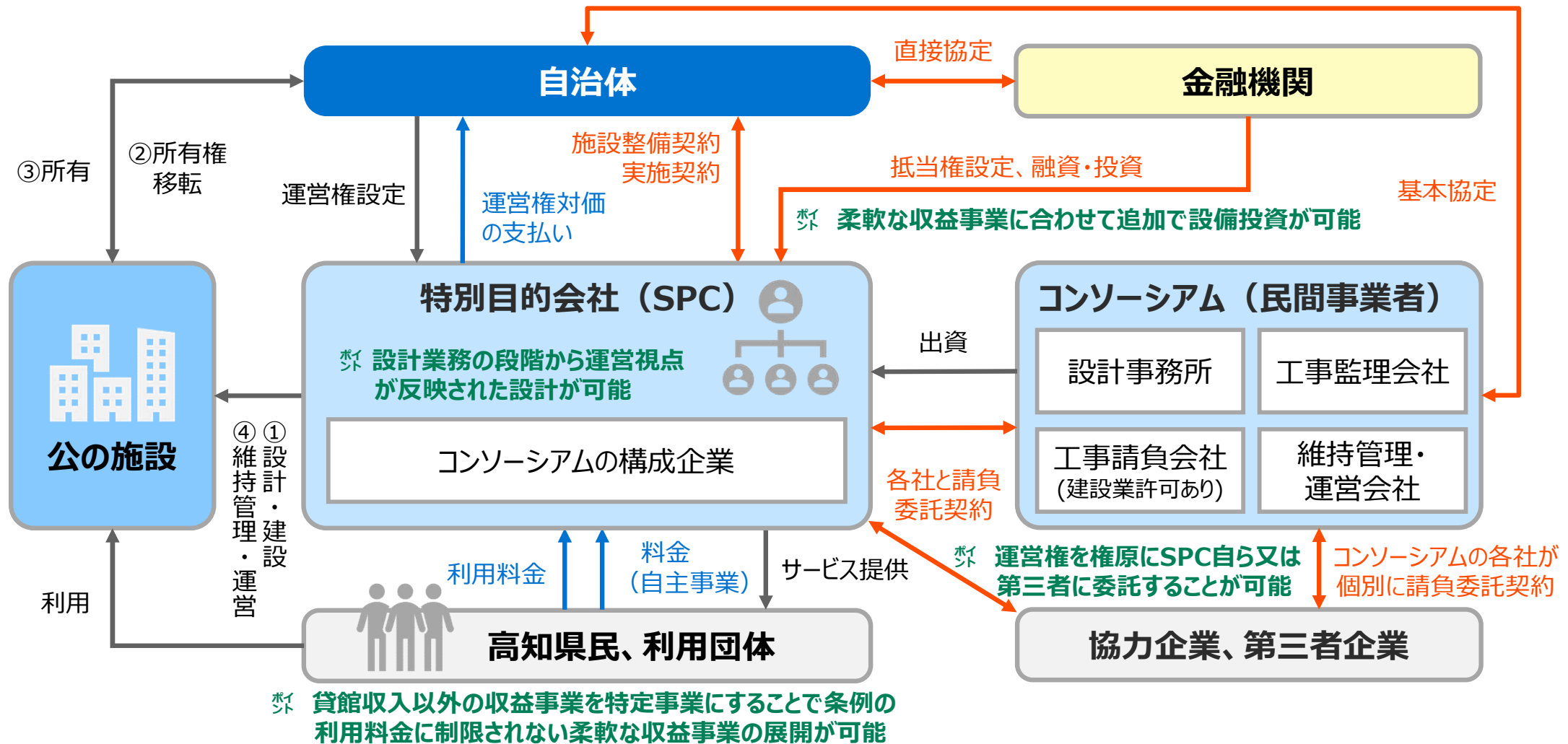
# 各事業手法の解説 | PFI (BTO) 方式

- PFI (BTO) 方式は、自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者が本事業のみを実施するために設立する特別目的会社 (SPC) に発注するもので、自治体は基本協定とPFI事業契約を締結するのみとなります。
- 民間事業者は、整備～維持管理・運営に関わる構成企業がSPCを組成し、SPCから各企業が委託を受けて各業務を実施します。また、事業費を金融機関からプロジェクトファイナンスで調達します。
- プロジェクトファイナンスによる事業を行うことから、特別目的会社の経営状況 (当該施設の運営状況) を明確に把握・モニタリングすることができます。



# 各事業手法の解説 | BT+公共施設等運営権（コンセッション）方式

- BT+公共施設等運営権（コンセッション）方式は、自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者が本事業のみを実施するために設立する特別目的会社（SPC）に発注及び当該施設の運営権を付与するもので、自治体は基本協定のほか、設計建設に係る施設整備契約と実施契約を締結します。
- 運営権を物権として扱うことで、運営権に抵当権を設定し、それを担保に金融機関から融資・投資を受けることができ、また、運営権を権原にSPC自ら又は第三者に委託することができます。



## 【経緯・目的】

- 令和7年12月に民間企業へ参画意向などを聞き取るサウンディング調査を実施（県内外の企業20社を対象）
- しかしながら、前回調査では配置案を一つに絞れていなかったことや、主に運営企業に対して、収支の見込み等を含めた全体像が不明瞭であったことから民間企業から具体的な意見や意向の聞き取りという点で十分でなかったものと思料
- 基本計画の概要版（素案）を公表し、整備案の全体像が明らかになった現在、再度サウンディング調査を行う

【実施期間】 令和8年3月11日～4月下旬

## 【対象事業者】

業種やエリアのバランスを考慮し、①建設②運営③維持管理④その他の業種合わせて計18社（地元企業、在京企業含む）

No	業務項目	業務内容
①	利用意向調査	● ニーズ調査でご対応いただいた企業を対象に、最新の施設計画案を提示し、利用意向を確認する。
②	サウンディング調査	● 事業手法に対して回答のあった企業を対象に、最新の施設計画案や上記①の利用意向調査結果を提示し、事業手法の総合評価に向けた論点についての条件や意向を確認する。
③	事業手法の総合評価	● 事業手法を決定するための総合評価のブラッシュアップを行う。 ● 各事業手法上の論点について、必要な資料を作成。

# サウンディング再調査の結果概括

- 4/14時点で、利用意向調査を4件（6件中）、サウンディング調査を9件（12件中）実施しました。
- 調査項目ごとに意見の傾向・まとめを記載します。

調査項目	意見の傾向・まとめ
施設計画への意見	<ul style="list-style-type: none"><li>• 敷地に余裕がないため、<b>施工計画上の制約や動線計画（一般利用客と興行利用客、VIPの切り分け、搬出入動線の確保）</b>について懸念された。</li><li>• 初期段階では最低限の内装工事に留め、<b>プロスポーツ等の開催に必要な設備を追加工事で設えること</b>は支持された。</li><li>• <b>地下を含めて計画することは、工事費の増大や施工の難航、内水氾濫のリスクが伴う</b>ことを認識しなければならない。</li></ul>
利用意向	<ul style="list-style-type: none"><li>• 気候の影響を受けないことや収容人数が既存施設を上回ることから、<b>現在他の会場で実施されており移行が期待できるイベント、新規開催するイベントの両方による利用</b>が見込める。</li></ul>
PFI手法とするための諸条件への意見	<ul style="list-style-type: none"><li>• 運営の見通しが立たないままでは、建設と管理運営が一体となったチームの組成が難しいとされた。</li><li>• <b>稼働率の向上が見込める時期や、一定期間以上の長さの事業期間、運営収支の見通しといった材料が揃えば、PFI方式でも検討できるとする意見</b>が集まった。</li><li>• 想定興行数の下で指定管理料を想定すること自体は問題ないが、<b>想定を下回った場合のリスクは県が負担する形（収益の増減を官民で分担する仕組みの発想）</b>としてほしい。</li></ul>
その他（要望等）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 施設の稼働率や収益性向上のため、<b>多様なステークホルダーな連携、柔軟な運営体制の構築</b>が重視されている。</li><li>• <b>興行やプロスポーツ利用を意識した設備充実や予約システムの最適化、リスク分担</b>などへの要望が多い。</li><li>• <b>社会体育機能とアリーナ機能の比率の明確化や、適切な事業費・工期・開館準備期間などにおいて現実的な配慮</b>も要望されている。</li></ul>

# サウンディング再調査の結果報告（1/3）

- 4/14時点で、利用意向調査を4件（6件中）、サウンディング調査を9件（12件中）実施しました。
- それらで得た意見のうち、施設計画に対するものを抜粋しました。

主な調査項目	利用意向調査（協会、団体等）	サウンディング調査（民間事業者）
施設計画 フロアプランへの 所感や意見	第7回検討会資料にて既出 <ul style="list-style-type: none"> <li>来賓向けの控室があるとよい。</li> <li>駐車場に関して、整備できる容積にも限界があるなか、現在の規模から3倍に拡大し、かつ搬入車が乗り入れられるということであれば、<b>与条件の中では十分な計画</b>ではないか。</li> <li>この規模の敷地において<b>すべての機能が両立できるものか不安</b>である。近隣の県有地を有効活用し、現有地に建て替える施設の余白を増やすことも視野に入れるべき。</li> </ul>	サウンディング調査（民間事業者） <ul style="list-style-type: none"> <li>資材ヤードの確保やアスファルトこうち側の敷地への安全確保などが懸念事項となり、<b>施工計画上の制約</b>となり得る。</li> <li>最初の時点ではスケルトンに近い状態に留め、プロスポーツチームによる利用の目途が立ち次第追加工事するなど、<b>段階的に整備することも有効</b>である。</li> <li>施設竣工後の事業継続性を考え、<b>運營業務の担い手となり得る関係者の意向を入念に聞き取る</b>ことが必要と思われる。</li> </ul>
	本資料にて初出 <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Bリーグ基準で、設備が充実していることが重要</b>である。ただし、<b>最初からセンターハングビジョンを設える必要性</b>まではないように感じられる。</li> <li><b>憩いの場からの誘客動線</b>が円滑に機能するよう計画してほしい。</li> </ul>	サウンディング調査（民間事業者） <ul style="list-style-type: none"> <li>VIPの動線と搬出入動線は、分けられることが望ましい。</li> <li>特にアリーナについては<b>興行利用/一般利用の動線を切り分けること、搬入出動線や倉庫容量が充実していること、防災拠点機能としてのあり方</b>などについて、要求水準書に適切に反映されることを要望する。</li> <li>アスファルトこうち側からの利用者入口が2か所設置されていることについて、各入口に対応する受付を設ける場合は、<b>コストアップにつながる可能性を懸念している。受付は一か所とし、運営コストを下げることを考える方がよい。</b></li> <li><b>メインアリーナとサブアリーナは、連携が必要となるケースと分離が必要となるケースとがあり、その両方に対応</b>できることが望まれる。</li> <li>平日の稼働率を上げる場合は、清掃業務等の実施回数も増え、地方のビルメンテナンス事業者にとっては<b>人員確保が困難になることを懸念</b>する。</li> <li><b>駐車場を地下化することは施工費用の増大を招く</b>ことに留意が必要である。また、モデルプランでは出入口が1ヶ所のみであり、<b>渋滞が懸念される。</b></li> <li>地下駐車場は、地下水位も浅いと考えられ、施工の難航や内水氾濫への懸念がある。</li> </ul>

# サウンディング再調査の結果報告（2/3）

- 4/14時点で、利用意向調査を4件（6件中）、サウンディング調査を9件（12件中）実施しました。
- それらで得た意見のうち、利用意向の有無やPFI手法とするための諸条件に対するものを抜粋しました。

主な調査項目	利用意向調査（協会、団体等）	サウンディング調査（民間事業者）
<p>（意向調査） 利用意向の有無</p>	<p>第7回検討会資料にて既出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨等により中止となるリスクを孕んでいるイベントや年々規模が大きくなってきたイベントの一部移行させることが考えられる。</li> <li>予約枠も限られており機会を得づらい。</li> <li>集客を狙ったインドアスポーツのプロ興行を誘致していきたい。また、アマチュアの大会などスポーツイベントでも積極的に活用していきたい。</li> </ul>	<p>【建設事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロスポーツチームが設立されておらず、運営や採算に確証が持てない状況下では、運営会社とチーム組成することが難しい。</li> <li>仮に運営会社側からSPC組成への声掛けがあり、運営収支の見通しについて納得感のある情報開示があれば、PFI方式でも検討の俎上に載る。</li> <li>建物の管理運営フェーズでは運営等の事業者代表企業を交代できると、役割分担に柔軟性が生まれ、参画を検討しやすい。</li> </ul>
<p>（サウンディング調査） PFI手法とするための諸条件への意見</p>	<p>本資料にて初出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料金との兼ね合いもあるが、本施設が整備されれば従来では開催が首都圏などに偏っていたようなイベントや、グルメイベントといった天候リスクのある屋外イベントの開催も可能になる。</li> </ul>	<p>【運営・維持管理事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期間の管理運営業務期間ではノウハウが蓄積されず、官民連携による効果が期待できない。また、業務期間に対して、準備期間が長く、応札する意義を感じづらい。基本的には15年程度の運営期間を設定することがよい。</li> <li>いずれの事業手法であったとしても、サービス購入料をコンソーシアム内で納得のいく形で按分できるかどうか問題となる。</li> <li>プロスポーツチームが何年後にできるといった、稼働率が高まる見込みが明確に立っていれば問題ない。</li> </ul>

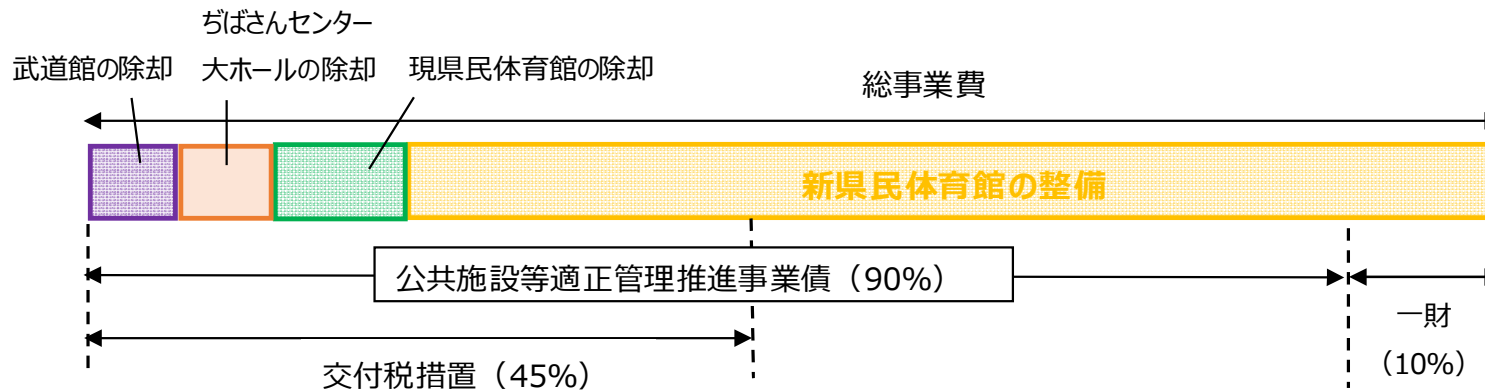
# サウンディング再調査の結果報告（3/3）

- 4/14時点で、利用意向調査を4件（6件中）、サウンディング調査を9件（12件中）実施しました。
- それらで得た意見のうち、その他（要望等）に対するものを抜粋しました。

主な調査項目	利用意向調査（協会、団体等）	サウンディング調査（民間事業者）
その他 （要望等）	<div data-bbox="271 368 338 943" style="background-color: #ffffcc; border: 1px solid black; padding: 2px;">             第7回検討会資料にて既出           </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>Bリーグ基準での試合開催や音楽興行を念頭に、<b>音響機材や天井の吊り金具など、設備面での充実が重要</b>である。</li> <li>単なる早い者勝ちではなく、<b>全体最適を図れるような融通の利く予約システムを導入</b>してほしい。</li> <li>路面電車の臨時増便ができるよう、<b>県より交通事業者に対してはたらきかけて</b>ほしい。</li> <li>施設利用の誘致や稼働率向上に向けては、<b>運営企業単独ではなく、多様なステークホルダーが連携・協力</b>すべき。</li> <li>社会体育施設としての側面を維持しつつ、<b>観るスポーツのためのアリーナとしての魅力や効果</b>を損なわないことを望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>興行利用等を除いた残りの日数をどう有効活用するかは、アリーナ事業において重要な視点である。</li> <li>入札不調が相次いでいる<b>昨今の市場に見合った事業費の検討を要望</b>する。</li> <li>契約時点から着工までの期間における物価上昇に対し、物価スライドの適用による十分な配慮がされることを望む。</li> <li>地下駐車場について、掘削した際に、水の流入があると、<b>止水に時間を要して工期が遅延</b>することも考えられるため注意が必要である。</li> </ul>
	<div data-bbox="271 959 338 1453" style="background-color: #ccffcc; border: 1px solid black; padding: 2px;">             本資料にて初出           </div> <p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営企業の視点では、収益を最大化するため、<b>なるべく多くの日数をプロスポーツによる利用で埋めることが好ましい</b>。</li> <li>運営事業においてどのように稼働日数を増やしていけるのか不安を感じている。<b>SPCの取組に依存せず、高知県とも協力のもと進めていくことを要望</b>する。</li> <li>現在のシミュレーションでは、Bリーグの下部カテゴリー規模のクラブが利用することは厳しいだろう。<b>減免措置前提での収支を試算することが望ましい</b>。</li> <li>収支と指定管理料について、想定興行数の下で指定管理料を想定すること自体は問題ないが、<b>想定を下回った場合のリスクは県が負担する形としてほしい</b>（収益の増減を官民で分担する仕組みの発想）。</li> <li><b>近隣との事業間で建設時期を調整</b>することも視野に入れてほしい。</li> <li><b>スタッフが勤務するための事務所（体育館内でなくともよい）を開館の約1年前から設置</b>できる場所があることが望ましい。</li> <li><b>社会体育機能とアリーナ機能のどちらを重視した施設のあり方を採用するか、明確にしてほしい</b>。</li> </ul>

<b>試算の前提</b>	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">新県民体育館</div>	+	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">武道館</div>	+	<div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">ちばさんセンター大ホール</div>	=	【合計】	<注釈> 武道館とちばさんセンター大ホールの解体費は、 県民体育館と旧南消防署の解体費9.6億円 (延床面積10,850㎡(県民体育館 8,901㎡+旧南消防署1,945㎡))をベー スに、面積按分して算出した試算
	【解体費】9.6億円		【解体費】2.7億円		【解体費】4.1億円		【解体費】16.4億円	
	【建設費】199.3億円						【建設費】199.3億円	
	合計 208.9億円		合計 2.7億円		合計 4.1億円		合計 215.7億円	

## <公共施設等適正管理推進事業債の充当イメージ>



○公共施設等適正管理推進事業債（公適債）は、対象事業費における起債充当率90%、交付税措置率50%の有利な制度

○公共施設等適正管理推進事業債を充当するには、集約化・複合化後の施設の延床面積が、現施設の延床面積より減少することが要件となっている。

○4月8日開催の「第5回ちばさんセンター大ホール等あり方検討会」において、大ホールを廃止する方向性が出たことから、**県立武道館とともにちばさんセンター大ホールを集約化・複合化の対象施設とする。**これにより、両施設の除却費用も起債対象となる

○公適債の充当のほか、施設のうち指定避難所に指定される予定の部分については、緊急防災・減災事業債の活用も検討するとともに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税など、民間資金の活用も視野に入れる

県立武道館とちばさんセンター大ホールの除却費用を含めた全体整備コスト

**概算事業費 約216億円**

**うち公共施設等適正管理推進事業債192億円**

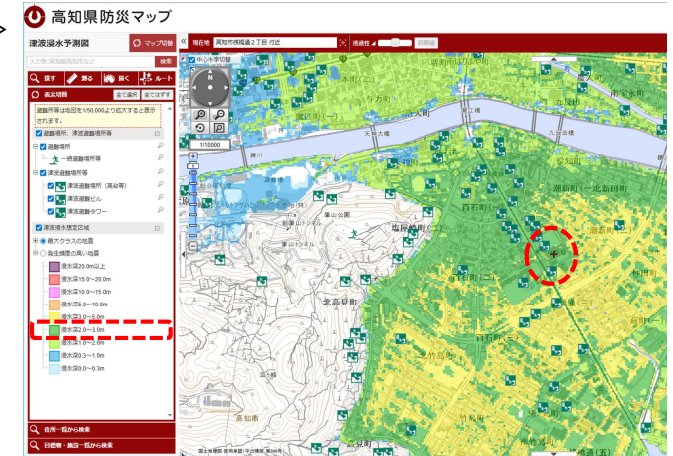
**※県の実質負担額120億円**

※上記概算事業費のうち、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業費を214.2億円と見込み、充当率90%で起債額は192億円、交付税措置率50%を踏まえ、国からの支援額は96億円と試算

## 現状・課題

- ・ 津波浸水エリアに立地しており、南海トラフ地震（L2）クラスの発生で、2～3 mの津波浸水、津波到達時間40～60分が予想される
- ・ 現在の県民体育館は、「指定避難所」に指定されているが、「指定緊急避難場所」には指定されていない
- ・ 地域住民や利用者が避難でき、地域の防災力向上に資する施設が求められる

<津波浸水予測図>



## 防災対策

- (1) 「指定緊急避難場所」への指定
- (2) 「指定避難所」への指定
- (3) 収容可能人数分の備蓄スペースの確保

津波発生などの非常時において、メインアリーナの2階以上の観客席やコンコース、サブアリーナの屋上などに緊急一時避難ができ、収容可能人数分の備蓄を保管するスペースを確保するなど、防災対策を講じる

### (4) 地下駐車場を整備する場合の対策

<内水氾濫への対策>

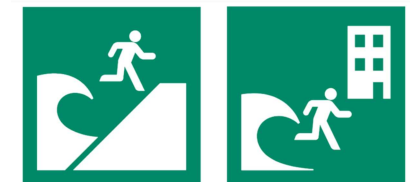
- ・ 地下駐車場の出入り口に止水板や土嚢等の設置による物理的な浸水対策
- ・ 浸水した場合に早期復旧が可能な排水ポンプ等の設置 など

<津波への対策>

- ・ 地下駐車場から垂直避難ができる階段（ルート）を複数確保
- ・ 水圧でドアが開かなくなることを防ぐため、地下駐車場に対して外開きドアとする仕様の採用 など

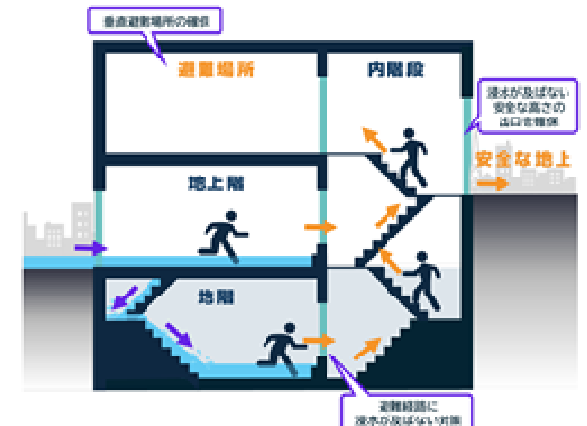
### (5) 避難訓練などのソフト対策

- ・ 定期的な避難訓練の徹底
- ・ 地域の自主防災組織と連携した避難所運営マニュアルの作成 など



津波避難場所

津波避難ビル



# イベント興行中の災害を想定した防災対策について（参考）

- ・ イベント興行中に災害が発生した場合の対応について、来場者や地域住民だけでなく、帰宅困難者が発生することにも留意した防災対策が必要になります。取組事例では、日ごろから施設側での防災訓練や興行主催者と連携したイベント開催、帰宅困難者に対する一時滞在施設としての機能を用意している事例が見られます。
- ・ 新県民体育館では、指定避難所としての備蓄品を帰宅困難者に提供できる仕組みを検討していく必要があります。

項目	指定緊急避難場所【手引き】	指定避難所【取組指針・ガイドライン】	興行中の災害対応を想定した事例	行き場のない帰宅困難者等を 一時的に受入れする対応事例
定義 ／ 概要	災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所	災害で自宅が倒壊・損壊する等、生活できなくなった住民が、危険が去るまでの間、滞在・避難生活を送るために市町村長が指定した施設	取組事例として、防災訓練や防災訓練コンサート（興行中に地震や火災等の発生を想定し、来場者がスタッフの誘導に従って実際に避難する体験型のイベント）が行われている。	ジーライオンアリーナ神戸は、災害時における神戸市帰宅困難者支援に係る協力事業者として神戸市危機管理局より認定され、当該施設を帰宅困難者の一時滞在施設として登録されている。
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難が長時間にわたることも想定し、指定緊急避難場所の熱中症対策及び防寒対策として、テントや飲料水、冷却剤、防寒具、非常食、簡易トイレなどの備蓄品を可能な範囲で備えることや、防災東屋や防災コンテナなどの施設整備を推奨。</li> <li>● 指定緊急避難場所は一時退避が目的であり、長時間の滞在は想定していないため、避難者の救助等の観点から避難者を把握することも重要である。無線機やトランシーバー、衛星電話などの設置や、監視カメラ、ドローンなどのデジタルツールを活用などにより、避難者の把握に努める。</li> <li>● 指定緊急避難場所の整備にあたっては、高齢者や障害者等が円滑に避難を行えるよう、スロープを設置し段差解消を図るなど、バリアフリー環境の整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方やスフィア基準等を踏まえて、関係取組指針やガイドラインに以下の内容を追記</li> </ul> <p>【主な追記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● トイレの確保・管理：携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄等</li> <li>● 食事の質の確保：キッチンカー等の活用、飲食業協同組合による調理人の派遣等</li> <li>● 生活空間の確保：パーティションや段ボールベッド、エアベッド等の簡易ベッドの備蓄、避難所の土足厳禁等</li> <li>● 生活用水の確保：入浴機会や洗濯機会の確保、シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄等</li> </ul>	<p>【あなぶきアリーナ香川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 約1万人の来場者を想定した大規模イベント時（Bリーグ等）に、地震や災害が発生した場合の対応を実施</li> <li>● スタッフ間での迅速な情報共有、避難誘導、初期消火訓練などを定期的の実施し、安全対策を強化</li> <li>● 2026年には避難誘導訓練や、施設独自の防災・消防訓練を実施</li> </ul> <p>【東京ガーデンシアター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 興行中に地震や火災等の発生を想定し、来場者がスタッフの誘導に従って実際に避難する体験型のイベントを実施。</li> <li>● 来場者の避難意識向上と施設側の運営体制の実地検証を目的とするもの。</li> <li>● 2007年の横浜みなとみらいホールを皮切りに、2011年の東日本大震災以降、全国各地で開催されている。</li> </ul>	<p>【一時滞在施設としての提供内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用期間：最大3日間</li> <li>● 最大収容：10,761人（客席数8,680人、コンコース2,081人）※客席部分は1人/席、コンコースは2人/3.3㎡で計算</li> <li>● 運営体制：従業員（2～3名）による受付・案内・各所安全管理等 ※営業時間外の運営は神戸市職員の応援を得て対応</li> <li>● 提供設備：GLION ARENA KOBE内</li> <li>● 2階・4階・5階の客席・コンコース・水道・トイレ・電源 ※随時状況により対応</li> <li>● 提供物資：施設内防災倉庫にある備蓄資材（保存食・保存水・ビニールトイレ）を配布</li> <li>● 情報提供：災害情報及び交通情報</li> </ul>
出所	指定緊急避難場所の指定に関する手引き（令和8年1月改定）内閣府防災担当	自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定について（令和6年12月13日）内閣府防災担当	全国劇場・音楽堂等総合情報サイト／公益社団法人全国公立文化施設協会	TOTTEI KOBE公式ホームページ <a href="https://www.totteikobe.jp/news/article/9037">https://www.totteikobe.jp/news/article/9037</a>

## 参考 | 「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いについて

- 指定緊急避難場所と指定避難所の指定に際しては、以下の区別やそれぞれの指定基準等に十分留意の上、適切な指定をすること。(ただし、両者を兼ねて指定することも可能)

### ○指定緊急避難場所

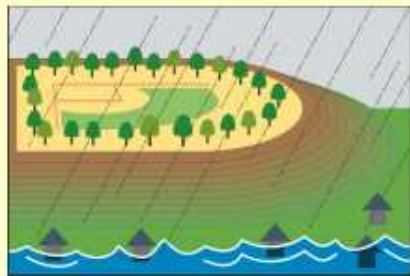
災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。

土砂災害、洪水、津波、地震等の  
災害種別ごとに指定が行われる。

【指定緊急避難場所のイメージ】



対象とする災害に対し、  
安全な構造である  
堅牢な建築物



対象とする災害の危険  
が及ばない、グラウンド・  
駐車場

### ○指定避難所

災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が  
一定期間生活するための施設。

災害種別に限らず指定が行われる。  
※災害種別を想定している場合もある

【指定避難所のイメージ】



公民館等の  
公共施設



学校・体育館等の  
公共施設

## 検討事項

- 大ホール等の活用に関すること
- 大ホール等の必要性(廃止も含めた存続の可否・存続期間)に関すること
- その他大ホール等のあり方の検討について必要な事項に関すること

## 検討委員

- 高知県産業振興センターの「評議員が所属する団体」からの推薦者  
高知県商工会議所連合会、高知県商工会連合会、高知県中小企業団体中央会、高知県工業会、高知県製紙工業会、高知県農業協同組合中央会、高知県漁業協同組合、高知大学、高知工科大学、高知県立大学、高知県市長会、高知県町村会、高知県地産外商公社、高知市、高知県

## これまでの開催内容と主な検討事項等

- 第1回(R7. 7.16)  
大ホール等の現状、利活用・収支状況、利活用企業からの聞き取り状況、大ホール等の維持管理(施設の長寿命化に対する修繕計画)
- 第2回(R7.10.14)  
アンケート調査結果、利用件数・収支状況、波及効果、必要な施設の改修、損益分岐点、今後の収支見込み、新県民体育館の検討状況
- 第3回(R8. 1.13)  
施設の修繕、新県民体育館の検討状況
- 第4回(R8. 2.20)  
新県民体育館の検討状況、新県民体育館の利用意向調査、集約化等によるメリット・デメリット
- 第5回(R8. 4. 8)  
新県民体育館の利用意向調査結果、新県民体育館の検討状況と集約化等のメリット・デメリット、イニシャルコストとランニングコスト、今後の収支見込みと各施設の在り方の方向性、今後のスケジュール



大ホール等の貸出施設の今後のあり方について、「利用者の意向調査」・「収支見通し」・「経済波及効果」などの様々な観点から検討を実施

## 第5回検討会で了承された方向性

### 【今後の方向性(検討会において了承された内容)】

- ・新県民体育館に機能を集約することとし、大ホールは廃止する。
- ・ただし、大ホール利用者の利便性の確保については、産業振興センターとして県に対し要請していく。

### 【了承に至った背景・理由】

#### <新県民体育館でのイベント開催は可能>

- ・既存利用者(広告代理店・企業等)への聞き取り調査の結果、「大ホールで開催しているイベントは新県民体育館で開催可能」との回答が多数を占めた(21事業者中20事業者)。
- ・なお、残り1事業者については、イベント開催自体が不透明な状況にあるため「わからない」との回答であった。

#### <大規模修繕に伴う費用負担が大きく、厳しい収支状況が継続>

- ・修繕に関して県及び市から財政支援を受けた場合でも、赤字状態が継続する見込みである。
- ・大ホールと新県民体育館を併設した場合、需要の競合が生じ、収益の向上は見込みにくい。
- ・機能を集約する場合には、新県民体育館の整備に必要な財源(公適債)の活用が可能となり、県および産業振興センター双方にとってメリットが大きい。

### 大ホール利用者の利便性の確保に向けた県への要請項目(事務局案)

- 1 搬入出口及び動線の整備
- 2 駐車場の確保
- 3 利用しやすい料金設定
- 4 その他

- 調査実施期間:令和8年2月26日～3月17日
- 対象者:21社(令和4年度以降に大ホールを利用した企業・団体、広告代理店)
- 調査方法:訪問による聞き取り17社、オンライン面談4社
- 回答数:21社(回答率100%)

## 1. ちばさんセンターで開催しているイベントを新県民体育館で開催することが可能か

回答内容	回答数	割合
ア 開催できる	20	95.2%
イ 開催できそうにない	0	0.0%
ウ わからない	1	4.8%
計	21	100.0%

⇒1社を除く95%の利用者が「開催できる」と回答  
 ※ただし、「わからない」は会社方針によりイベントの開催自体が不透明との理由

## 2. 上記の理由(※1社複数回答あり(括弧内は回答数))

### ア. 開催できる

- ・展示会開催に足り得る十分な会場規模がある(11)
  - ・市内中心部に立地し、ちばさんセンターより利便性が高い(2)
  - ・細かな条件等はあるが、現配置図等を見る限り、開催自体は問題無い(13)
- ⇒過半数の利用者が会場規模やアクセスを重視しており、開催の条件を満たしていると回答

### ウ. わからない

- ・開催経費が高騰し、コロナ以降オンライン商談が増えてきたため、従来の年2回開催をR7年から年1回とし、今後は開催自体をどうするか未定

## 3. 新県民体育館利用にあたっての要望(※1社複数回答あり)

要望点	回答数	回答割合	主な意見
(1)利用しやすい搬入出口	15	71.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の迷惑とならないよう、スムーズな車両の出入りを希望</li> <li>・搬出時のアリーナ内の混雑(屋外にスムーズに出られない)を懸念</li> <li>・タクシーや送迎車両の待機場所が無いことを懸念(電車通りでの一時停車による交通への影響が心配)</li> <li>・搬出時(特に17時頃)の交通渋滞を懸念</li> <li>・サブアリーナにもトラックを乗り入れられる設計を希望</li> <li>・他の利用者が会場に入れない動線の確保を希望</li> <li>・4方向の搬入出口を希望</li> </ul>
(2)駐車場の充実	14	66.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般来場者の駐車場も敷地内に確保してほしい</li> <li>・ちばさんセンターの800台も現状満車となっているので、近隣に分散できるような周知の工夫が必要</li> <li>・サブアリーナや武道館を別団体が利用する場合の不足を懸念</li> <li>・利便性向上のため、駐車場は敷地内で分散せずに、一箇所に集約してほしい</li> <li>・搬入出で複数回の出入りが想定されるため、1日無料券等を構えてほしい</li> </ul>
(3)火器の利用	8	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食ブースが出席できるよう、給排水、直火、電気系統の整備を希望</li> <li>・油が使用できれば尚良い</li> <li>・塗装設備の実演でガスを使用、溶剤系の塗料が使用できれば有難い</li> </ul>
(4)屋外スペースの利用	8	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5台程度のキッチンカーが置けるスペースが必要</li> <li>・学生が出す屋外や屋外飲食スペースが必要</li> <li>・雨天でもキッチンカーを出せる屋根付の屋外スペースを希望</li> </ul>
(5)早朝・夜間利用	6	28.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝6:30～夜間21:00までの利用を希望</li> <li>・前日搬入で商品を展示するため、夜間セキュリティの厳重化を希望</li> </ul>
(6)その他	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メイン会場と別に大中小会議室の使用を希望</li> <li>・メインアリーナの分割利用(1/4～2/3)を希望</li> <li>・フローリングシートは施設側での準備を希望</li> </ul>

## ⇒【要望】

- ・「利用しやすい搬入出口」が最多で回答者の71%が懸念
- ・次に「駐車場の充実」の要望が多く、回答者の67%が懸念

## 【複数利用者からの意見】

### (利用しやすい搬入出口)

- ・「①近隣住民への配慮」、「②搬出時の施設内及び道路の渋滞」、「③送迎車両等の待機場所確保」への懸念を指摘

### (駐車場の充実)

- ・「①一般来場者駐車場の敷地内確保」、「②アリーナ以外の他会場の予約があった場合の駐車場不足」への懸念を指摘

### (その他項目)

- ・概ね「ちばさんセンターと同様の取り扱いであれば問題ない」との回答

## 4. 新県民体育館についての意見(括弧内は回答数)

### ① 利用料金について

#### (広告代理店)

- ・県内企業がイベントを開催する際の会場代は3日で100万円程度が理想
- ・ちばさんセンターの現行単価(約40万円/日)から大幅に高くなるなら、県内企業の継続利用は難しい可能性あり

#### (利用者)

- ・現在のちばさんセンターよりも高くなると利用は難しい(4)
- ・新施設のため、一定の増加(ちばさんセンターの1.5倍程度まで)は許容(4)
- ・利用は価格だけでなく、利便性等を含めた総合的判断(2)
- ・試験会場として使う場合は、受験者1人あたり5,000円が会場使用料の目安(1)

⇒利用者の約20%が、現在のちばさんセンター以上の支出は困難と回答  
 一方で、1.5倍程度までの増加を許容すると回答した利用者も約20%見受けられた

### ② 予約について

- ・イベントの1年前からの予約解禁を希望(5)
- ・イベントの1年半前からの予約解禁を希望(1)

⇒複数の利用者が現在のちばさんセンターと同じ1年前からの解禁で問題ないと回答

### ③ その他

- ・新施設の人気が高くなり、スポーツに関係のない展示会利用の県外事業者が利用しにくくなることは避けてもらいたい(県内事業者の優先順位が高くなることへの懸念)
- ・展示会は搬入前にブースを設置する必要があるため、アリーナ内にトラックを乗り入れて荷物を準備することは困難

- 佐賀市では、街なかの指定駐車場を無料にして、自動車を使った来場者は街なかに駐車してもらい、そこから徒歩又はバスでのアクセスを誘導しています。これにより、アリーナでのイベントの前後において、街なかでの消費活動（飲食や買い物）を促す取組が展開されています。

佐賀市はSAGAアリーナのオープンを起爆剤として、アリーナの立地を活かしたまちづくりを進めています。 R6.5.22



### 新たな人の流れを“消費”に！

街なかの駐車場を利用して、バスや歩きでアリーナへ向かってもらうスタイルを提案しています。そして、イベント前後には街なかで食事や買い物を楽しんでもらいます。

出所 | 佐賀市公式ホームページ

## 委託事業

エリア回遊型イベント開催等事業 (街なかリーディング促進事業)	街なかリーディング促進事業 (タイアップイベント開催等事業)
中央大通り（駅周辺（駅前中央1丁目）を除く）沿い又は4核構想エリアをイベント会場の範囲とし、街なか店舗等との連携・協力をもって、街なかを訪れる来場者のエリア回遊と消費行動を促進するためのイベント企画を展開するもの。	街なか店舗等との連携・協力をもって、SAGAアリーナ来場者の回遊・消費行動を促進するため、アリーナイベント等とのタイアップ企画を展開するもの。

出所 | 佐賀市公式ホームページ

## 街なか指定駐車場無料Day!

SAGAアリーナでのイベント参加時はお得な街なか指定駐車場を利用してみませんか？



**対象者**

SAGAアリーナで開催されるイベントに参加される方



**主な対象イベント**

- 佐賀バルーンズのホームゲーム
- SAGA久光スプリングスのホームゲーム
- その他音楽イベントなど



**お得なポイント**

- 駐車料金が無料
- 500円クーポンプレゼント

出所 | 街なか指定駐車場無料Day!・特定非営利活動法人まちづくり機構ユマニテさが

# アリーナを活かした賑わい創出・まちづくりの取組事例 | 香川県

- 香川県では、イベント来場者に対して、周辺エリアおよび県内を回遊してもらうため、地域の活性化や公共交通機関の利用（スマートアクセス）を推奨し、自家用車での来場者には、まちなかの駐車場利用を誘導したキャンペーンを行っています。

キャンペーンまるわかり表（ご利用前に必ずご確認ください）

キャンペーン	① サポートスマートアクセス応援施設	② まちなかアリーナ応援店	③ まちなかアリーナ応援パーキング	④ うどん県まるごとアリーナ応援宿
対象のイベント開催日 【対象のイベントはHPへ】	土曜、日曜、祝日	土曜、日曜、祝日	土曜、日曜、祝日	土曜、日曜、祝日
対象のイベント会場	あなぶきアリーナ香川 サポートホール高松 レクザムホール	あなぶきアリーナ香川	あなぶきアリーナ香川	あなぶきアリーナ香川
特典を受けられる条件	●対象イベントに来場すること ●公共交通機関を利用して会場に行くこと	●対象イベントに来場すること	●対象イベントに来場すること ●対象駐車場を利用すること	●対象イベントに来場すること ●対象ホテル・旅館を利用すること
特典内容	対象商品の割引など	対象商品の割引など	駐車料金 12時間まで500円に割引	宿泊の割引など
施設・お店で必要なもの	●イベントチケットなど(※1) ●WEBアンケート回答(※2) 公共交通機関利用に関するWEBアンケートはこちらからお答えください	●イベントチケットなど(※1)	対象駐車場の駐車券をアリーナに持参し、専用チェッカーを通してください	●イベントチケットなど(※1)
特典を受けられる日	イベントの開催日当日と翌日	イベントの開催日当日と翌日	イベントの開催日当日のみ	イベントのために宿泊する日

イベント前後は「おトク」にうどん県を遊びつくそう!

**みんなでスマート割・応援割キャンペーン**

公共交通機関をしよう! 土・日・祝のアリーナなどのイベント来場者が対象のキャンペーンです。

100円 OFF!  
ソフトドリンク1杯サービス!

宿泊ホテル・旅館で使える特典! イベントに合わせた特典。

まちなかの駐車料金割引!

チケットなど提示で 今日・明日使える特典が満載!

せっかくアリーナに来ただから、街の魅力も味わいたい。でも、どこに行けばいいの? そんな時は、スマホで対象イベント・おトクな店舗「どこ?」をチェック!

SMART ACCESS  
あなぶきアリーナ香川へは公共交通機関でスマートに!

※キャンペーン詳細は裏面をご確認ください。

出所 | 「みんなでスマート割・応援割キャンペーン」の延長・拡充について（香川県）

# 第1回「新県民体育館を核としたまちづくり」ワークショップ まとめ

新しい県民体育館が誕生することで、高知市の中心市街地と連動した賑わいの創出や街並みがどのように変わるか。県民・市民に参加してもらい未来の街の姿を思い描きながらまちづくりについて一緒に考える。

- 日時 令和8年3月29日（日）  
14:00～17:00
- 場所 オーテピア図書館 4階研修室
- 講師 高知大学自然科学系理工学部門  
坂本 淳 氏
- 参加者 20名  
(高校生9名、大学生（専門学生含む）4名、  
高知市職員3名、地域住民1名、商工関係者1名、  
観光関係者1名、交通関係者1名)



## まちづくりに関する講義

<坂本講師より>

地方のまちは、超高齢化や人口減少が進んでおり、行政が進めるまちづくりについても、コンパクトかつ公共交通の利便性の高い都市の形成に加えて、持続可能なまちづくりが求められる。

新県民体育館では、既存の都市基盤を活かした都市機能の整備・集積や、南海トラフ地震の津波による浸水被害などの想定した安全・安心なまちづくりを目指していく必要がある。

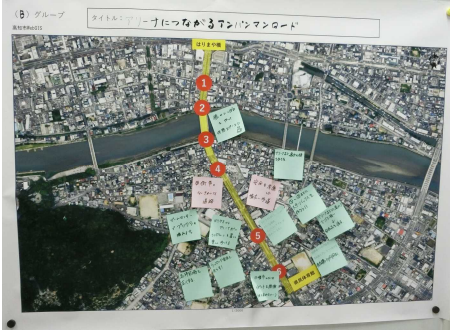
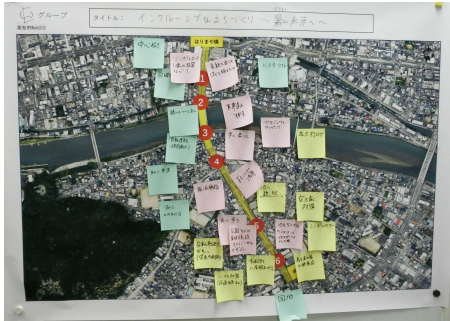


※画像は生成AIを利用したイメージ

## グループワークの概要

### ①各グループで話し合いながらアイデアを付箋に書き、模造紙に貼り付けよう！

はりまや橋から新県民体育館までのマップを見ながら賑わいを生むための取組や場所のアイデアを出し、付箋に書き出して貼り付け



### ②生成AIを利用してイメージ画像を作ってみよう！

①で出たアイデアを生成AIを用いてイメージ画像を作成し「見える化」。街の賑わいの様子を具現化することができた  
道路の拡張や、キッチンカーやカフェテラスの配置、歩行者天国化、シンボルロード化など「こんなものがあつたらいいかも」「もっと高知らしさを出したい」といった、参加者のアイデアがさらに広がっていく場面が多く見られた



※画像は生成AIを利用したイメージ

### ③グループごとに発表！

各グループで作成した模造紙とイメージ画像を発表  
将来の街の姿や賑わいを想像し、皆でアイデアを出し合い、具体的な形にしてい  
まちづくりの行程の一端を体験



## まとめ・成果

○まちづくりに関わる方々、特に高校生や大学生など若者が多く参加し、新県民体育館の整備をきっかけに自分たちの街について考える契機となった

○出た意見やアイデアは、新県民体育館やその周辺でどのように賑わいを生んでいくか考えていく上での貴重な示唆となった

○生成AIという最先端の技術を用いて、アイデアの具現化体験ができた

○新県民体育館への期待や関心など機運が高まる機会となった